

「輸入種苗検疫要綱」
(昭和53年9月30日付け53農蚕第6963号農蚕園芸局長通達) の一部改正
新旧対照表

下線部は改正箇所

改 正 後						現 行					
別表 2（第 8 関係） 2 次検査の方法						別表 2（第 8 関係） 2 次検査の方法					
種苗の種類	植物の種類	検査の種類	検査の数量	対象検疫有害動植物等	検査の方法	種苗の種類	植物の種類	検査の種類	検査の数量	対象検疫有害動植物等	検査の方法
草花、野菜、樹木、牧草、特用作物等の種子	(1)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	草花、野菜、樹木、牧草、特用作物等の種子	(1)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
				（略）	（略）		（略）				
	(2)あずき、いんげんまめ、トマト、にんじん、メロン	ブロッター検査	300 粒	インゲン炭そ病、インゲン根腐病、インゲンマメ角斑病、エンドウ褐紋病、トマト萎ちょう病、トマト根腐萎ちょう病、ニンジン黒斑病、メロン類つる割れ病	ブロッター検査を実施すること。	(2)あずき、いんげんまめ、トマト、にんじん、メロン	ブロッター検査	300 粒	いんげん炭そ病、いんげん根腐病、いんげんまめ角斑病、えんどう褐紋病、トマト萎ちょう病、トマト根腐萎ちょう病、にんじん黒葉枯病、にんじん黒斑病、メロン類つる割れ病	ブロッター検査を実施すること。	
	(3)（略）			（略）		（略）			（略）		
				（略）		（略）			（略）		
	(4)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	(4)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	
	(5)だいず、とうもろこし、				コムギ網なまぐさ黒穂病、コムギ・	（略）			(5)だいず、とうもろこし、		こむぎ網なまぐさ黒穂病、こむぎ・

えぞむぎ属、 おおむぎ属、 かもじぐさ属、 こむぎ属、らい むぎ属	
(6)いね、いん げんまめ、え んばく、オー チャードグラ ス、からすむ ぎ、きゅう り、こむぎ、 すいか、チモ シー、てんさ い、とうもろ こし、ゆうが お、らいまめ、 らいむぎ、う しのけぐさ属、 おおむぎ属、 かぼちゃ属、 からすむぎ属、 こむぎ属、も ろこし属	(略)
(7)いね、いん げんまめ、え んどう、ささ げ、そらまめ、 だいず、とう がらし、とう もろこし、ピー マン、らい まめ、おおむ ぎ属、こむぎ 属	
(8)きゅうり、 メロン、かぼ	(略)

オオムギ裸黒穂 病、コムギ丸なま ぐさ黒穂病、ダイ ズべと病、トウモ ロコシ黒穂病	
<i>Cochliobolus victoriae</i> , <i>Diplodia frumenti</i> , <i>Drechslera biseptata</i> , <i>Elsinoe phaseoli</i> , <i>Stenocarpella macrospora</i> , <i>Stenocarpella maydis</i> , <u>イネすじ</u> 葉枯病、 <u>ウリ</u> 類つ る枯病、 <u>コムギ・</u> <u>カラスムギ赤かび</u> 病、 <u>コムギふ</u> 枯病、 <u>スイカ炭</u> そ病、 <u>テ</u> <u>ンサイ</u> 褐斑病、 <u>テ</u> <u>ンサイ</u> じゃのめ病	(略)
<i>Alternaria triticina</i> , <u>イネ</u> ごま葉枯病、 <u>イネ</u> ばか苗病、 <u>エ</u> <u>ンドウ</u> 褐斑病、 <u>エ</u> <u>ンドウ</u> 褐紋病、 <u>ソ</u> <u>ラマメ</u> 褐斑病、 <u>ダ</u> <u>イズ</u> 黒点病、 <u>ダイ</u> <u>ズ</u> 紫斑病、 <u>トウガ</u> <u>ラシ</u> 炭そ病、 <u>トウ</u> <u>モロコシ</u> ごま葉枯 病	(略)
<u>カボチャ</u> 立枯病	(略)

えぞむぎ属、 おおむぎ属、 かもじぐさ属、 こむぎ属、らい むぎ属	
(6)いね、いん げんまめ、え んばく、オー チャードグラ ス、からすむ ぎ、きゅう り、こむぎ、 すいか、チモ シー、てんさ い、とうもろ こし、ゆうが お、らいまめ、 らいむぎ、う しのけぐさ属、 おおむぎ属、 かぼちゃ属、 からすむぎ属、 こむぎ属、も ろこし属	(略)
(7)いね、いん げんまめ、え んどう、ささ げ、そらまめ、 だいず、とう がらし、とう もろこし、ピー マン、らい まめ、おおむ ぎ属、こむぎ 属	
(8)きゅうり、 メロン、かぼ	(略)

おおむぎ裸黒穂 病、こむぎ丸なま ぐさ黒穂病、 <u>だい</u> <u>ず</u> べと病、 <u>とうも</u> <u>ろこし</u> 黒穂病	
<i>Cochliobolus victoriae</i> , <i>Diplodia frumenti</i> , <i>Drechslera biseptata</i> , <i>Elsinoe phaseoli</i> , <i>Stenocarpella macrospora</i> , <i>Stenocarpella maydis</i> , <u>いねすじ</u> 葉枯病、 <u>うり</u> 類つ る枯病、 <u>こむぎ・</u> <u>からすむぎ赤かび</u> 病、 <u>こむぎふ</u> 枯病、 <u>すいか炭</u> そ病、 <u>て</u> <u>んさい</u> 褐斑病、 <u>て</u> <u>んさい</u> じゃのめ病	(略)
<i>Alternaria triticina</i> , <u>いね</u> ごま葉枯病、 <u>いね</u> ばか苗病、 <u>え</u> <u>んどう</u> 褐斑病、 <u>え</u> <u>んどう</u> 褐紋病、 <u>そ</u> <u>らまめ</u> 褐斑病、 <u>だ</u> <u>いず</u> 黒点病、 <u>だい</u> <u>ず</u> 紫斑病、 <u>とうが</u> <u>らし</u> 炭そ病、 <u>とう</u> <u>もろこし</u> ごま葉枯 病	(略)
<u>かぼちゃ</u> 立枯病	(略)

ちゃ属				
(9) (略)	(略)		(略)	(略)
(10) (略)	(略)		(略)	(略)
(11) (略)	(略)		(略)	(略)
(12)とうもろこし、もろこし属			モロコシしらが病	(略)
(13)すいか、とうがん、メロン	(略)	(略)	スイカ果実汚斑細菌病	(略)
(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) (略)			(略)	
(16) (略)			(略)	
(17) (略)			(略)	
(18) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(19) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(20) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表 3 (第 12 関係)

4 選別による消毒方法の基準

検疫有害動植物の種類	選 別 程 度	摘 要
種子に付着する	(略)	(略)

ちゃ属				
(9) (略)	(略)		(略)	(略)
(10) (略)	(略)		(略)	(略)
(11) (略)	(略)		(略)	(略)
(12)とうもろこし、もろこし属			もろこししらが病	(略)
(13)すいか、とうがん、メロン	(略)	(略)	すいか果実汚斑細菌病	(略)
(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) (略)			(略)	
(16) (略)			(略)	
(17) (略)			(略)	
(18) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(19) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(20) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表 3 (第 12 関係)

4 選別による消毒方法の基準

検疫有害動植物の種類	選 別 程 度	摘 要
種子に付着する	(略)	(略)

麦角			麦角		
種子に付着する菌核	(略)	(略)	種子に付着する菌核	(略)	(略)
種子に付着するダイズ紫斑病菌等	(略)	(略)	種子に付着するダイズ紫斑病菌等	(略)	(略)
種子に付着又は混入する土	(略)	(略)	種子に付着又は混入する土	(略)	(略)
生植物の地下部から発見されたキタネコブセンチュウ等	(略)	(略)	生植物の地下部から発見されたキタネコブセンチュウ等	(略)	(略)
球根に付着するヒアシンズ黄腐病菌等	(略)	(略)	球根に付着するヒアシンズ黄腐病菌等	(略)	(略)
球根に付着するフザリウム病菌等	り病球根が1%以上あるときは荷口全体の選別	選別したり病球根は廃棄すること。	球根に付着するゴミコナダニ及びフザリウム病菌等	ゴミコナダニ(同様の加害形態をもつ検疫有害動物を含む。)が付着しており、かつ、り病している球根その他り病球根が1%以上あるときは荷口全体の選別	選別したり病球根は廃棄すること。